

平成24年8月
株式会社新進商会
代表取締役社長 北田 和幸

社用携帯電話紛失について

この度、弊社におきまして社用携帯電話が紛失するという事態が発生しました。この携帯電話には、お取引先の電話番号も登録されており、大切な情報を紛失したことをご報告するとともに、心よりお詫び申し上げます。

弊社では、これまで個人情報の厳重な管理ならびに指導を行ってまいりましたが、このたびの事態を重く受けとめ、今後はこのようなことがないよう、社内における情報管理の徹底を図っていく所存でございます。

1. 紛失物
社用携帯電話 1台
2. 紛失が判明した日
2012年8月1日(水)
3. 紛失した情報及び件数
弊社社員及び取引先の氏名、電話番号 約300件(一部メールアドレスを含む)
4. 経緯
弊社社員が7月31日終業後遅くタクシーで帰宅し、翌朝7時頃紛失したことに気がつきました。タクシー会社に連絡しましたが、発見できず、移動経路も探したが見つからないため、遠隔操作により、当該携帯電話のアドレス帳等のデータを消去し、回線を停止するとともに警察署に遺失届を出しました。
なお、当該携帯電話には10分間何の操作もしないとオートロックされるよう設定しております。
5. 紛失による被害
現時点において悪用、被害などは発生しておりません。
6. 再発防止
弊社では従来個人情報の管理には細心の注意を払ってまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、携帯電話の管理ルールを見直し、再発防止に努める所存でございます。
7. 本件に関するお問い合わせ先
株式会社新進商会
情報管理委員会 事務局
電話番号 03-3455-1961

以上